

令和元年度 庁議 議事要旨

会議名称	第5回 調整会議
日 時	令和元年10月30日（水） 午前 ・午後10時30分～11時15分
場 所	町長室
出席者	副町長、教育長、統括監ほか課長職（欠席：総合政策課長、農業委員会事務局長）、総務課主幹

内 容	【報告事項】 会計年度任用職員制度の導入等について（総務課） （１）概要 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、一般職の会計年度任用職員制度が創設され、任用、服務規律等の整備が図られるとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化が図られる。 12月定例議会において条例改正を提案するための準備を進めているところであるが、制度の内容、報酬及び手当等の現時点における概要案について説明する（資料）。 また、概要案に基づき各課における非常勤職員等の今後の任用等について検討してもらう。 （２）質疑・確認事項等 ・今回は、本制度についての勉強会的な位置づけ、情報共有の場。各課で（現時点で）疑問点があれば。 ・現状、対象者（日々雇用除く）は221人。地区駐在員も入るので。事務職員に関してはそれほど問題はないと認識しているが、駐在員や（独自の）要綱で賃金を決めている（月額いくらとか）場合がむずかしい（勤務時間で給料表にあてはめるので）。相談、整理要。 ・保育士とか。時間を制限すると、人がいない中でローテーションで回していかないうところで、出来ればフルで、というのがある。 ・特に地区駐在員は、部数で判断しているところがあるので。実勤務時間で判断するのは難しい。協議させていただく。 →他の自治体もあるのでは？ ・（聞いたところでは）駐在員は謝礼で対応し、別途保険をかけていくしかないのかな、という話もある。
-----	--

	→報償費（謝礼）では公務災害の適用にはならないので、ボランティア保険みたいなもので対応ということか。そもそも勤務時間が決められない（確認できない）。 ・謝礼＋保険セットでやるしか方法が無いということか・・・。 →他に何か良い方法があれば・・・。 ・年度の途中採用であっても、3月末で切れるということか？ →そのとおり。更新ではなく原則、毎年募集をかけることとなる。 ・本人にとっては、期末手当も出て有利な感じのようにも見えるが、（毎年募集となると更新の）担保が無くなって・・・ →制度的にはそうなる。継続的な雇用、という意味では担保はされていない。（逆に極端ではあるが、結果的に）10年でも20年でも毎年雇用することは可能。 ・（一部の自治体で）「準職員」とどう違うのか？ →自治法上、あるいは地公法上、「準職員」というものは無いはず。どのような基準で運用しているのかは分からない。 ・条件付期間は毎年？ →毎年、1か月間。 ・（担保は従来、そもそも無いはず・・・）採用は、現状通り各課で、ということか？ →そのとおり。 ・7節（賃金）が無くなるので雇えない・・・日々雇用が無くなると・・・（その他難しい、との声多数） ・（何れにしても）持ち帰って精査する。 →それをどんどん持ち寄って相談していただければ。 ・各原課で様々な雇用形態がある。総務課と協議しながら至急整理が必要。総務係に情報流してもらい、まとめる。 （了）
--	---